

VISION 査読付き論文投稿規定

日本視覚学会

1992年2月24日 制 定
2005年1月25日 改 訂
2009年3月3日 改 訂
2012年3月1日 一部改訂

本投稿規定は、査読付き投稿論文に関するものであり、他の原稿の執筆に関しては、VISION 執筆要領を参照すること。

1. 査読付き投稿論文の種類

日本視覚学会会誌 VISION は、視覚に関係ある諸分野の査読付き投稿論文を受け付ける。執筆者は、日本視覚学会の会員・非会員の別を問わない。内容は、視覚に関連する、心理物理的研究、生理学的研究、計算論的研究など諸分野の研究、あるいは実験方法や解析手法などに関する研究も歓迎する。内容について不明な点がある場合は編集事務局に問い合わせること。そして、投稿された論文の内容についての新規性、正確性が査読プロセスにより審査され採否が決定される。また、論文の内容に応じて以下の二種類がある。

(a) 原著論文

その内容について新規性を持ち理論的に明確な、視覚研究分野において価値があると思われる論文である。図を含めて刷り上り 10 ページ以内であることが望ましい。

(b) 研究速報

新規性があり視覚研究分野において価値があると思われる短い論文である。原則として図を含めて刷り上り 4 ページ以内とする。

2. 掲載の決定

原著論文、研究速報とともに、内容の新規性、正確性が査読プロセスにより審査され採否が決定される。原著論文の場合は原則 2 名以上の査読者による意見をもとに、編集委員会で審議の上採否が決定される。研究速報は、査読者が原

則 1 名以上という点を除いて、原著論文と同様である。

3. 著作権

投稿する原著論文、研究速報は未発表のものに限る。そして、本誌に掲載された場合それらの著作権および版権は、日本視覚学会に帰属する。ただし、本会が必要と認めたとき、あるいは外部から引用の申請ならびに版権使用の申請があったときは、編集委員会で審議し、転載ならびに版権使用を認めることがある。

4. 原稿の作製

以下に要点を記す。詳細は「VISION 執筆要領」を参照のこと。

- 原稿は A4 要旨を使用（設定）し、行間はダブルスペースとし、マージンを十分にとること。
- 原稿の 1 ページ目に、論文の種類、表題、著者名、所属とその所在地、最後に著者連絡先（電話番号、メールアドレス）を記す。表題、著者名、所属とその所在地は英文表記も必要。
- 原稿の 2 ページ目に英文要旨（abstract）、および 3 ページ目にそれによく対応した日本文要旨を記載する。英文要旨の語数は原著論文の場合は 150 語以内、研究速報の場合は 100 語以内とする。日本文要旨は英文要旨審査の参考にするもので、印刷はされない。英文はあらかじめ語学に堪能なものとの校閲を受けることが望ましい。
- 原稿の 4 ページ目から本文となる。本文の項目の分け方は、節を 1., 項を 1.1, 小項目を

1.1.1 とする。

5. 原稿の投稿

原稿の提出は電子媒体または印刷媒体による。電子媒体の場合は本文と図などを一つにまとめた PDF ファイルを VISION 編集事務局にメール添付書類として送付すること。印刷媒体の場合は、本原稿に加えて査読用コピー 2 部を添付し、VISION 編集事務局へ郵送すること。印刷媒体、

電子媒体のいずれの場合でも、必ず所定の投稿票を添付する。（投稿票は日本視覚学会ホームページで入手できる。）

6. 論文の撤回

審査中の論文が訂正などのために著者の手許に返されたまま 特別な理由なく 6 カ月を経過した場合には、その論文は撤回されたものとみなす。